

静岡市規則第16号

静岡市社会福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和4年3月24日

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市社会福祉法施行細則の一部を改正する規則

静岡市社会福祉法施行細則（平成15年静岡市規則第86号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「(社会福祉法人の設立の認可の申請)」に改める。

第3条の見出しを「(社会福祉法人の定款変更の認可の申請)」に改める。

第4条の見出しを「(社会福祉法人の定款変更の届出)」に改める。

第5条の見出しを「(社会福祉法人の解散の認可又は認定の申請)」に改める。

第6条の見出しを「(社会福祉法人の吸収合併の認可の申請)」に改める。

第7条の見出しを「(社会福祉法人の新設合併の認可の申請)」に改める。

第16条を第21条とする。

第15条第1項中「様式第14号」を「様式第19号」に、「様式第15号」を「様式第20号」に改め、同条第2項中「前条」を「第14条」に、「様式第16号」を「様式第21号」に、「様式第17号」を「様式第22号」に改め、同条第3項中「様式第18号」を「様式第25号」に、「様式第19号」を「様式第26号」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加え、同条を第20条とする。

3 市長は、第15条、第16条、第18条又は前条に規定する申請書の提出を受けたときは、審査をした上、認定若しくは認可又は不認定若しくは不認可を決定するものとし、認定又は認可

社会福祉連携推進認定

社会福祉連携推進法人定款変更認可  
の場合は 社会福祉連携推進方針変更認定  
社会福祉連携推進法人代表理事選定（解職）認可

社会福祉連携推進不認定

社会福祉連携推進法人定款変更不認可  
認定又は不認可の場合は 社会福祉連携推進方針変更不認定  
社会福祉連携推進法人代表理事選定（解職）不認可

第24号) により申請者に通知するものとする。

第14条の次に次の5条を加える。

(社会福祉連携推進認定の申請)

第15条 法第126条第1項の規定による認定の申請は、社会福祉連携推進認定申請書(様式第14号)によらなければならない。

(社会福祉連携推進法人の定款変更の認可の申請)

第16条 法第139条第1項の規定による認可の申請は、社会福祉連携推進法人定款変更認可申請書(様式第15号)によらなければならない。

(社会福祉連携推進法人の定款変更の届出)

第17条 法第139条第3項の規定による届出は、社会福祉連携推進法人定款変更届(様式第16号)によらなければならない。

(社会福祉連携推進方針の変更の認定の申請)

第18条 法第140条の規定による認定の申請は、社会福祉連携推進方針変更認定申請書(様式第17号)によらなければならない。

(社会福祉連携推進法人の代表理事の選定及び解職の認可の申請)

第19条 法第142条の規定による認可の申請は、社会福祉連携推進法人代表理事<sup>選定</sup>認可申請書<sub>解職</sub>

(様式第18号)によらなければならない。

様式第19号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第26号とする。

様式第18号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第25号とし、同様式の前に次の2様式を加える。

様式第23号（第20条関係）

第 号

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

社 会 福 祉 連 携 推 進 認 定  
社会福祉連携推進法人定款変更認可  
社会福祉連携推進方針変更認可  
社会福祉連携推進法人代表理事選定（解職）認可

社 会 福 祉 連 携 推 進 認 定  
社会福祉連携推進法人の定款変更  
社会福祉連携推進方針の変更  
社会福祉連携推進法人の代表理事の選定（解職）

年 月 日付けで申請のありました  
については、認定  
認可  
しましたので通知します。

様式第24号（第20条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

社会福祉連携推進不認定  
社会福祉連携推進法人定款変更不認可  
社会福祉連携推進方針変更不認定  
社会福祉連携推進法人代表理事選定（解職）不認可

通知書

社会福祉連携推進認定  
社会福祉連携推進法人の定款変更  
社会福祉連携推進方針の変更  
社会福祉連携推進法人の代表理事の選定（解職）

年 月 日付けで申請のありました  
不認定  
不認可  
については、次のとおりとしましたので通知します。

記

不認定  
不認可  
の理由

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第17号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第22号とする。

様式第16号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第21号とする。

様式第15号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第20号とする。

様式第14号中「第15条関係」を「第20条関係」に改め、同様式を様式第19号とし、様式第13号の次に次の5様式を加える。

様式第14号（第15条関係）

（表）

社会福祉連携推進認定申請書

年 月 日

（宛先） 静岡市長

次のとおり社会福祉連携推進認定を受けたいので、社会福祉法第126条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

設立代表者	住所						
	氏名						
社会福祉連携推進法人設立の趣意							
主たる事務所の所在地							
ふりがな 法人の名称							
法人番号							
業務の内容 (該当に○)	社会福祉連携推進業務						その他 業務
	地域福祉 支援業務	災害時 支援業務	経営支援 業務	貸付業務	人材確保 等業務	物資等 供給業務	
資 産	純資産 ③-④	内訳					
		①社会福祉連携推進 目的事業財産	②その他の財産	③財産計 ①+②	④負債		
	円	円	円	円	円	円	

(裏)

会費等	入会金		会費（月額・年額）				その他		
	円		円						
役員	代表理事、 理事、 監事の別	氏名	親族等の 特殊関係 者の有無	役員の資格（該当に○）				他の法人の理事長への 就任状況	
				社会福 祉識見	福祉サー ビス実情	財務管 理識見	その他	有無	法人名
職員数	人								
評議会の 構成員	氏名		構成員の資格等（該当に○）						
			福祉サービスを受 ける立場にある者	社会福祉に 関する団体	学識経験を 有する者	その他			
社員	氏名又は名称		法人格の種別（法人に限る。）		代表者の氏名（法人に限る。）				

添付書類

- 1 定款
- 2 社会福祉連携推進方針
- 3 社会福祉法施行規則第39条第2項各号に掲げる書類

様式第15号（第16条関係）

社会福祉連携推進法人定款変更認可申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

次のとおり社会福祉連携推進法人の定款の変更の認可を受けたいので、社会福祉法第139条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな		
	法人番号		
	代表理事の氏名		
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

添付書類

社会福祉法施行規則第40条の13第1項各号に掲げる書類



様式第16号（第17条関係）

社会福祉連携推進法人定款変更届

年 月 日

（宛先）静岡市長

次のとおり社会福祉連携推進法人の定款を変更したので、社会福祉法第139条第3項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

届出者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな		
	法人番号		
	代表理事の氏名		
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

添付書類

- 1 当該定款変更後の定款全文
- 2 当該定款変更に係る理事会議事録
- 3 当該定款変更に係る社員総会議事録
- 4 その他当該定款変更に関する参考資料

様式第17号（第18条関係）

社会福祉連携推進方針変更認定申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

次のとおり社会福祉連携推進方針の変更の認定を受けたいので、社会福祉法第140条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな		
	法人番号		
	代表理事の氏名		
変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の記載	変更後の記載	

添付書類

- 1 当該方針変更後の社会福祉連携推進方針全文
- 2 当該方針変更に係る理事会議事録
- 3 当該方針変更に係る社員総会議事録
- 4 その他当該方針変更に関する参考資料

年 月 日

（宛先） 静岡市長

所在地  
名称  
申請者 代表者の氏名  
電話

社会福祉連携推進法人代表理事<sup>選定</sup>認可申請書  
<sub>解職</sub>

次のとおり代表理事の<sup>選定</sup><sub>解職</sub>に係る認可を受けたいので、社会福祉法第142条の規定により  
関係書類を添えて申請します。

1 代表理事となるべき者の住所、氏名

住所	
氏名	

2 選定（解職）の理由

--

3 添付資料

- （1）当該代表理事となるべき者の履歴書（選定の場合に限る。）
- （2）当該代表理事の選定（解職）に係る理事会の議事録
- （3）その他当該代表理事の選定（解職）に関する参考資料

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。